

## 島本町教育委員会 会議録（平成31年第5回 定例会）

日 時	平成31年4月25日（木） 午前9時30分 ～ 午前10時00分
場 所	島本町役場 地階 第五会議室
出 席 者	持田学教育長、藤田正隆教育委員、西山洋子教育委員、森田美佐教育委員 岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼教育総務課長、川畑幸也次長 （教育総務課）島本恵子主査、 （教育推進課）川口直樹課長、佐々木淳平参事、石橋孝之参事 （子育て支援課）南田篤志課長 （生涯学習課）奥野大介課長、矢野祥代主幹兼図書館長、浦上隆志参事
欠 席 者	高岡理恵教育委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第18号議案 島本町保育の実施に関する規則の一部改正について 第19号議案 平成31年度教育費補正予算（案）について 第8号報告 島本町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正の臨時代理について 第20号議案 島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について
議 決 事 項	第18号議案、第19号議案、第20号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者0名



教育長

本日高岡教育委員から島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので平成31年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、森田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、森田教育委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、第18号議案「島本町保育の実施に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第18号議案「島本町保育の実施に関する規則の一部改正について」、ご説明申し上げます。議案資料の1ページをご覧ください。まず、改正理由でございますが、本年5月1日に、「平成」から「令和」に元号が改められることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容でございます。様式第1号 保育の利用申込書の記入欄の一部に元号を列記している箇所がありますため、このたびの改元を機に表記について見直し、元号の記載を削るようのものでございます。また、同様式中のその他の文言についても、整理するものでございます。

議案資料5ページの新旧対照表をご覧ください。下段の「利用児童の家族の状況」に関する記入欄のうち、家族の生年月日の欄や生活保護の受給開始日の欄に、記入を簡便にするために元号を記載しておりますが、様式として定めておくことの積極的な理由に乏しいため、記載から外すよう改めるものでございます。

また、文言の整理としまして、上段の記入欄の右下部に、「療育保育の希望の有無」という欄がありますが、今回の改正に併せて、現在使用している「支援保育」という表現に改めるものでございます。その他の文言の整理は、文法的な修正でございます。

最後に、施行期日は、本年5月1日でございます。以上、簡単では

ございますが、説明を終わらせていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第19号議案「平成31年度教育費補正予算(案)について」を議  
題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

それでは、第19号議案「平成31年度教育費補正予算(案)につ  
いて」ご説明申しあげます。

第19号議案資料「平成31年度教育費補正予算総括表」について  
ご説明いたします。「款」教育費「項」社会教育費「目」図書館費の図  
書館管理運営事業の委託料として26万7千円を計上しています。内  
容としましては、現在、人権文化センターと歴史文化資料館のブック  
ポストに返却された本の回収を職員が行っていますが、業務の効率化  
を図るため回収業務の委託を行うものです。

教育委員

ブックポストの利用者数は増加していますか。

図書館長

歴史文化資料館と人権文化センター設置のブックポストの利用冊数  
については、平成30年度が1万2千681件、平成29年度が1万  
2千73件、平成28年度が1万1千453件となっており、少しずつ  
増加しております。

教育委員

これだけの冊数を職員の方が回収されていたということに驚きまし  
た。委託され、業務の効率化が図られると良いと思います。

教育委員

今後、継続的に委託するということですか。

図書館長

今年度以降、継続的に行う予定です。

教育委員

委託の理由は職員の負担軽減ですか。人件費としては安価になるの

ですか。

図書館長

委託料については、一人が車で回収に当たることを想定し、時間当たり約千円を見込んでおりまして、職員よりも時間当たりの人件費は安価となると見込んでおります。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第8号報告「島本町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正の臨時代理について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長

第8号報告「島本町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正の臨時代理について」につきましてご説明申し上げます。本来であれば事前に議決をいただかなければならないところですが、暇がなかったことから、臨時代理とさせていただきます。

本規程の見直しにつきましては、平成31年度から学校配当予算として新たな費目を追加設定いたしましたことから、現在学校に配当している予算の費目整理を行っております。また、事務の効率化としまして、町長部局の事務決裁権者を参考に、事務決裁権者の見直しを行っております。

具体的な改正内容としまして、第4条の各号につきましては、町長部局の事務決裁規程に合わせて見直しを図り、これまで教育委員会部局にはなかった次長決裁を導入したことに伴う決裁権者の移行を行っております。

第6条につきましては、学校への配当予算のうち、報償費や研修参加負担金を学校配当予算として追加いたしました。また、20万円未満の物品の購入について学校長の専決事項となっておりますが、実

態に合わせ5万円に金額を変更いたしました。

第6条の第2項につきましては、第7条に含まれた内容になっていることから削除するとともに、第7条につきましては、幼稚園及び保育所への配当予算を実態に合わせ変更いたしました。以上、簡単ではございますが、説明を終えさせていただきます。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

教育委員 新旧対照表の別表3の人事に関する事項のうち、5号と6号が追加されていますが、これまではどなたが決裁されておりましたか。

次長兼教育総務課長 これまでは教育長が決裁を行っていましたが、町長部局では部長が行っていることから、事務の効率化のため部長決裁にさせていただいております。

教育委員 新旧対照表別表2の財務に関する事項のうち、12号アの1件100万円以上という箇所について、他の箇所は何円未満という表記の中、100万円以上という表記にしているのは何か理由があるのですか。

次長兼教育総務課長 町長部局においては100万円以上が部長決裁となっていることから、町長部局と合わせております。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。  
お諮りします。

第18号議案につきましては、教科書選定の公平性を担保するため教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることとしてよろしいでしょうか。賛成者の方の挙手をお願いします。

(賛成委員の挙手あり)

教育長 賛成が出席者の3分の2を超えておりますので、第18号議案並びに第6号報告につきましては、秘密会とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(傍聴者退室)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第20号議案「島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 [島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用  
図書選定委員会調査員の任命について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成31年第5回教育委員会定例会を閉会いた  
します。